

前批判期カントの因果論

－ 神中心の形而上学とその可能性についての問い －

秋 元 ひろと*

Kant's Pre-Critical Theory of Causation God-Centered Metaphysics and the Question about Its Possibility

Hiroto AKIMOTO

Abstract

In this paper I consider Kant's pre-critical theory of causation, and make two points about it. First, his pre-critical theory of causation, as it appears in the *Nova delucidatio* (1755) and in his Inaugural Dissertation, entitled *De mundi sensibilis atque intelligibilis forma et principiis* (1770), is incorporated in God-centered metaphysics, which states that the causal interaction between the finite substances has its ground in the infinite being, that is, God. Second, as can be seen in the *Versuch den Begriff der negativen Größen in die Weltweisheit einzuführen* (1762) and in the *Träume eines Geistersehers* (1766), in the early 1760s, the question about the possibility of such metaphysics occurred to Kant, which prepared the way for the development of his critical philosophy.

はじめに

神の存在と形而上学は、前批判期と批判期を通じてカント (Immanuel Kant, 1724-1804) の関心事であり続けた。前批判期においては、その関心は、神の存在を証明し、神の存在を中心とする形而上学を構築するというかたちをとる。批判期に至ると、その関心は、形而上学の可能性を問う理性批判の作業を哲学の中心に据えるというかたちをとり、神の存在証明の不可能性が宣言される。つまり前批判期の哲学は、神中心の形而上学を無批判に展開するものとして批判の対象になるのである。

そしてカント自身が認めているように、このような変化、つまり批判哲学の成立にきっかけを与えたのは、ヒューム (David Hume, 1711-76) の哲学とりわけその因果論であった。

「デイヴィッド・ヒュームの注意喚起こそ、何年も前に、私を独断のまどろみから目覚めさせ、思弁哲学の領域における私の探究に、それまでとはまったく異なる方向を与えてくれたものである。」 (Ak IV, 260)

カントは「原因と結果の連結」の概念について「そのような結合をア・プリオリにつまり概念に基づいて思考すること、これは理性にはまったく不可能である」 (Ak IV, 257) と論じたヒュームの因果論に触れて、このように告白している。

以上の確認を踏まえて、本稿では、前批判期のカントに着目して、彼が、神の存在を中心とする形而上学と一体のものとして、それにいわば埋め込まれるようなかたちで因果論を展開していること (第 1

*三重大学教育学部

節),そして神中心の形而上学の可能性についての問いが,ある時期以降,彼の心に浮上したことを明らかにする(第2節)。ところで前批判期から批判期にかけての変化は,因果論にも反映されているはずである。したがって本稿でわれわれが取り組むのは,前批判期の因果論との比較という観点から,批判期の因果論について検討するための準備作業でもある。

1. 神中心の形而上学と因果論

前批判期カントの因果論は,神中心の形而上学と一体のものとして,それにいわば埋め込まれるようなかたちで展開されている。本節では,このことを,ケーニヒスベルク大学でのポスト獲得にかかわって,カントがラテン語で書いた二つの論文をおもなテキストして明らかにする。一つは講師資格論文『形而上学的認識の第一原理の新解明』*Principiorum primorum cognitionis metaphysicae, nova delucidatio* (1755),もう一つは教授就任論文『感性界と知性界の形式と原理』*De mundi sensibilis atque intelligibilis forma et principiis* (1770)である。

1.1 『新解明』(講師資格論文)の概要

1740年にケーニヒスベルク大学に入学したカントは,師クヌーツェン(Martin Knutzen, 1713-51)に出会う。クヌーツェンは,当時のドイツにおいて優勢であったヴォルフ学派の哲学の支持者であると同時に,ニュートン力学をはじめとする自然科学にも関心を寄せる人であった。クヌーツェンの影響を受けて科学に関心を抱くようになったカントは,学窓を出たあともしばらくは,自然科学を中心に研究を進めている。実際1750年代までに発表された著作は,ほとんどがその方面のものである。たとえばカントの処女作『活力測定考』(1749)は,運動体の力をめぐる当時の論争(力を,質料と速度の積 mv とするデカルト派と,質料と速度の自乗の積 mv^2 とするライプニッツ派のあいだの論争)を主題とするものである。また『天界の一般自然史と理論』(1755)では,のちに「カント・ラプラスの星雲説」として知られることになる宇宙生成論が提示されている。

カントは『天界の一般自然史と理論』に続けて,1755年にもう一つの著作を発表している。それが,はじめて哲学を主題として書かれた講師資格論文『形而上学的認識の第一原理の新解明』である。同論文は,全部で十三の命題を証明し,解説するという体裁をとっている。

第1節「矛盾律について」(命題1から命題3)

第2節「決定根拠律,通俗的には充足根拠律について」(命題4から命題11)

第3節「決定根拠律から得られる,帰結においてきわめて豊かな,形而上学的認識の一对の原理の提示」(命題12と命題13)

各節の表題が示すように,矛盾律と決定根拠律に加えて,一对の二つの原理を形而上学的認識の原理として導入すること,ごく簡潔に言えば,これがカントの目論見である。

第1節で取り上げられる「矛盾律 *principium contradictionis*」は,アリストテレス以来,伝統的な形式論理学の基本原則の一つとされてきたものである。第2節の主題である「決定根拠律 *principium rationis determinantis*」は,その原型は中世まで遡るが,ライプニッツ(Gottfried Wilhelm von Leibniz, 1646-1716)が「充足根拠(理由)律 *principium rationis sufficientis*」と呼んで主題化して自身の哲学の基本原則の一つとしたものである。彼が,矛盾律と充足根拠律の区別に応じて,真理を,矛盾律を原理として成立す

る理性の真理と、充足根拠律を原理として成立する事実の真理とに二分したことはよく知られている。そして矛盾律と根拠律の区別と関係は、ライプニッツ後のドイツの哲学においても話題の一つであり続け、ヴォルフ (Christian Wolff, 1679-1754) やバウムガルテン (Alexander Gottlieb Baumgarten, 1714-62), そしてクルージウス (Christian August Crusius, 1715-75) らが取り扱っている。¹

そしてカントもまた『新解明』の第1節と第2節において矛盾律と決定根拠律を取り上げ、それらに検討を加えている。第1節の表題は「矛盾律について」である。しかし、命題1「すべての真理の絶対的に第一の普遍的な唯一の原理は存在しない」(Ak I, 388) と主張するカントは、矛盾律という「唯一の原理」ではなく、同一律という「一対の原理」こそが真理の最高原理であるとする。²

命題2「すべての真理には、絶対的に第一の一対の原理が存在する。一つは肯定的真理の原理、つまり「何であれあるものはある」という命題である。もう一つは否定的真理の原理、つまり「何であれないものはない」という命題である。これら一対の原理は、あわせて一般に同一律と呼ばれる。」(Ak I, 389)

しかし後年のカントは、矛盾律がもっとも普遍的な論理学の原理であることを認めている。そこで命題1と命題2の論拠の検討は割愛する。

第2節の主題は「決定根拠律」である。カントは、決定根拠律を「真理 veritas」に関するそれ(命題5)と「現存在 existentia」に関するそれ(命題6から命題8)に分けてつぎのように定式化する。

命題5「何事も、決定根拠なしには真ではない。」(Ak I, 393)

命題6「あるものがその現存在の根拠をそれ自身のうちにもつことは背理である。」(Ak I, 394)

命題7「その現存在がそれ自身の、またすべての事物の可能性そのものに先立ち、それゆえ絶対的に必然的に存在するといわれる存在者がある。それは神と呼ばれる。」(Ak I, 395)

命題8「偶然的に存在するいかなるものも、その現存在を先行的に決定する根拠を欠くことはできない。」(Ak I, 396)

第2節の論述にかかわって注目すべきこととして、つぎの四点を指摘しておく。一つ目は、カントが「真理の根拠」と「現存在の根拠」(「現実性の根拠」ともいわれる)を区別しているというまさにそのことである。この区別が重要なのは、それがのちの『負量の概念』(1763)などの著作で導入される「論理的根拠」と「実在的根拠」の原型ともいべき区別だからである。そこで真理の根拠と現存在の根拠の区別は、本稿の2.1で、論理的根拠と実在的根拠の区別を論じる際に説明することにしよう。

二つ目は、命題7を掲げて、カントが神の存在を証明していることである。その証明の細部には立ち入らない。しかし、要するに世界は、その現存在の可能性が理解される時点で、すでに神の現存在を前提としているといいたいのであろう。ちなみに、このタイプの神の存在証明は『神の現存在の論証の唯一可能な証明根拠』(1762)の第1部で提示される証明に引き継がれている。³

また神の存在証明に関連して、カントが、神と被造物の存在者としての身分について伝統的な見解を

¹ 『新解明』の論述の背景にある、ヴォルフ、バウムガルテン、クルージウスらの見解については、Watkins 2005, chaps 1 and 2 が詳しい。

² 矛盾律を、カントは「同じものがあると同時にないことは不可能である」(Ak I, 391) と定式化している。

³ 『唯一可能な証明根拠』は1763年の出版と初版本に印字されている。しかし実際の出版は1762年12月である。TP lix を参照。

表明していることも指摘しておこう。「神は、すべての存在者のなかで、現存在が可能性に先行する、あるいはもしそう言いたければ、現存在が可能性と一致する唯一のものである」(Ak I, 396) という。神は、存在することが可能である以上、必然的に存在する存在者であり、その意味で「現存在が可能性に先行する」、あるいは「現存在が可能性と一致する」存在者である。それに対して偶然的に存在する存在者は、存在する可能性はもつが、存在するとはかぎらない存在者であり、その意味で「可能性が現存在に先行する」、あるいは「可能性が現存在と一致しない」存在者だということである。したがって偶然的存在者が存在するためには、それに、その現存在を決定する根拠が先行しなければならない。これが命題 8 である。

三つ目は、命題 9「決定根拠律、通俗的には充足根拠律を悩ませるように見える難点を列挙し、解決する」(Ak I, 398) として、とくに自由の問題の観点から提起された難点を取り上げ、それに応答していることである。論述は、決定根拠は必然性を含意し、したがって自由を脅かすと思なして決定根拠律に異論を唱えたクルージュウスに対する応答という形をとって進行する。ちなみに命題 9 に関する論述は、第 2 節の論述の全体の半分近くを占めており、自由の問題に対するカントの関心の大きさが窺われる。

四つ目は、命題 10「決定根拠律のいくつかの真正の系を提示する」(Ak I, 406) として、つぎの三つの系を挙げていることである。

系 1「根拠づけられたもののうちには、根拠のうちになかったものは、何もない。」(Ibid.)

系 2「共通するものを何ももたない事物の一方が、他方の根拠であることはあり得ない。」(Ak I, 407)

系 3「根拠づけられたもののうちには、根拠のうちにある以上のものはない。」(Ibid.)

これらは、スコラ学の原理を、カントが彼なりの仕方で言い換えたものである。スコラの形而上学によれば、存在者のあいだには実在性ないし完全性の点で序列があり、それゆえ結果に実在性を与える原理である原因は、結果がもつのと同等かそれに優る実在性ないし完全性をもたなければならないとされた。たとえばスアレスは、つぎのように述べる。

「結果は、完全性において、その原因のすべてを合わせたものを超えることができない。……というのも原因は、自身のうちに含んでいないものは、けっして与えることができないからである。」(DM 26.1.2)

この原理は近世の哲学者たちにも受け継がれたもので、デカルトが、第 3 省察において、つぎのような原理に依拠して神の存在（私が有する神の観念の原因、また私の存在の原因としての神の存在）を証明していることはよく知られている。

「作用因でありかつ全体的原因であるもののうちには、少なくとも、その原因の結果であるもののうちにあるのと同等のものがなくてはならない。」(AT 7, 40)

「無からは何も生じ得ないし、またより完全なもの、すなわち、そのうちにより多くの実在性を含むものは、より不完全なものからは生じ得ない。」(AT 7, 40-41)

カントがさきの三つの系で述べていることも、基本的にはこれと同じであって、決定根拠律をめぐるカントの論述がスコラの形而上学（ないしその一部としての因果論）の延長線上に位置していることは明らかである。

さて第 1 節で矛盾律を、第 2 節で決定根拠律を論じたカントは、第 3 節で、形而上学的認識にかかわ

新機軸として、一对の二つの原理、すなわち「継起の原理」と「共存の原理」を提示する。第2節の論述が、神や根拠や自由にかかわる形而上学の諸問題を扱っているように、第3節で展開されるのもやはり形而上学、実体とその相互関係にかかわる形而上学である。しかも、そこでもやはり神の存在がきわめて重要な役割を果たしている。詳しくは、節をあらためて検討することにしよう。

1.2 継起の原理と共存の原理

「継起の原理 *prncipium successionis*」と「共存の原理 *principium coexistentiae*」は、それぞれつぎのように定式化される。

命題 12「変化は、いかなる実体にも、それが他の実体と結合しているのではないかぎり起こり得ないのであって、それらの実体の相互依存関係が、それらの状態の変化を相互に決定する。」(Ak I, 410)

命題 13「有限実体は、それらの存在の共通原理、すなわち神の知性によって相互に適合的な関係に立つものとして支えられているのではないかぎり、それら自身の現存在のみによっては、相互にいかなる関係にも立たないし、交渉してつながりをもつこともない。」(Ak I, 412-13)

継起の原理は、実体の状態変化は、実体間の相互依存的な結合関係によって決定されるとし、共存の原理は、実体間のそうした相互関係は、神の知性を共通の原理として成立するとする。カントが決定根拠律を、真理に関するそれ(命題5)と現存在に関するそれ(命題6から命題8)とに分けて定式化していることはすでに指摘した。継起の原理(命題12)は第三の決定根拠律、すなわち実体間の相互関係が、互いに他の実体の状態の決定根拠であるとする原理であり、さらに、そうした相互関係が成立する根拠を、究極的には神に求める第四の決定根拠率、それが共存の原理(命題13)であると見ることができる。

それでは、継起の原理の論証を見てみよう。カントは三つの論証を与えているが、ここでは第一の論証を紹介する。

「ある単純実体が、ほかの実体との連結から解き放されて、孤立して存在しているとする。このときその実体には、いかなる内的状態の変化も起こりえないと私は主張する。というのも当の実体には、すでに内的決定が位置しており、それは内的根拠によって、それとは反対の決定の排除をともなって定立されたものなのだから、もしあなたが別の決定が継起するといいたいのであれば、別の根拠が定立されねばならないからである。しかし、それとは反対の根拠が[実体の]内部にあり、また仮定によりいかなる外的根拠の付加もないのであるから、別の根拠が当の存在者にもたらされることはあり得ない。これは明々白々である。」(Ak I, 410)

ここで「決定」といわれるのは、ある決定根拠によって実体に定立される状態のことである。そうした状態の変化についてカントが問うのは、変化後の状態を定立する根拠の由来である。そして、それは実体の内部にも外部にもないと主張する。内部にないというのは、変化前の状態を定立している根拠がすでにあつて、それは変化後の状態を排除している根拠でもあるのだから、それが変化後の状態を定立することはあり得ないからである。外部にないというのは、仮定により、当の実体はほかの実体との関係を絶たれているからである。

この論証に対しては、根拠の可能態と現実態の区別に訴えた、つぎのような反論が考えられる。実体の状態変化は、その内部に可能性として含まれていた根拠が現実化して、それが変化後の状態を定立す

るという仕方で生じる。これに対してカントは、根拠の可能態から現実態への「変化」に同じ論法が適用できると反論するだろう。実際、継起の原理は、カント自身が認めるようにヴォルフ主義者の主張「単純実体は、活動性の内的原理によって、連続的に変化を被る」(Ak I, 411)を念頭に置いたもので、その不備として、それが「変化」の根拠を説明していないことを指摘したものである。

つぎに、共存の原理の論証を見てみよう。カントが論証を解説して述べていることのほうが分かりやすいので、その部分から引用する。

「もし実体 A が存在し、加えて実体 B が存在するとしても、この実体 B は、それが存在することで、A のうちに何かを定立するとは見なされ得ない。というのも、B が A のうちで何かを決定するとせよ、すなわち B が決定 C の根拠を含むとせよ。この決定はある相関的述語であって、B に加えて A もあるの でなければ理解可能でないから、実体 B は、決定 C の根拠となるものであることによって、実体 A の 現存在を想定していることになる。しかしながら、もし実体 B だけが存在しているのなら、その現存在 だけでは、A が存在しなければならないかどうかは、まったく決定されていないのであるから、B の現 存在からだけでは、それが自身とは異なる他の実体に何かを定立することは理解できない。したがって、 いかなる関係も交渉もない。……したがって、それらの実体がともに神に依存するという仕方において あることも、それらの相互依存関係の根拠でなくてはならない。」(Ak I, 413)

カントが「決定 C」で意味するのは、実体 B をその決定根拠として実体 A に定立される状態のことで ある。これを踏まえて上の論証を解説すれば、こういうことである。B が A の状態 C の決定根拠である とすれば、このことは A の存在を前提としている。しかし B は、それが有限実体である以上、それが存 在するだけで、A が存在するか否かを決定しているわけではないし、それゆえまた、かりに A が存在す るとしても、それ B が存在するだけで、A がいかなる状態をもつかを決定しているのでもない。それゆ え有限の実体が、それが存在するだけで他の実体の状態の決定根拠となるという仕方で、実体間に相互 関係が成立することはあり得ない。

ところが継起の原理によれば、有限実体は、相互に関係することによって、他の実体の状態の決定根 拠となるのであった。これは上の主張と矛盾するように見える。しかし、そうではない。命題 13 (共存 の原理) の「それら自身の現存在のみによっては」という限定が重要である。有限実体は、相互に関係 することによって、他の実体の状態の決定根拠になるとはいえ、それは有限の実体の現存在のみによっ て成立している事態、有限の存在者のレベルにおいて完結している事態ではない。それは有限実体が 共存の原理である神に依存することにおいてはじめて成立している事態だというわけである。

こうして第 2 節とは異なる仕方で、すなわち事物の可能性の原理としての神の存在が証明されたのと は異なる仕方で、神の存在が、すなわち共存の原理としての神の存在が証明される。

「したがって、実体の現存在だけでは、それらが相互に交渉するのにも、それらの諸決定が関係し合う のにもまったく不十分であるのだから、そうである以上、それらの外的連結はすべてのものの共通の原因 を示しており、その原因のもとで、それらの現存在は関係し合うように形成されているのだから、また この原理の共通性なしには、実体間の普遍的連結は理解され得ないのだから、以上のことから、すべ ての事物の最高の原因、すなわち神が、しかも唯一の神が存在することの、もっとも明証的な証言が取り 出される。」(Ak I, 414)

以上で見てきたように、継起の原理を共存の原理によって補完するという仕方でカントが提示してい

るのは、共存の原理としての神の存在を中心とする形而上学である。そして、つぎに見るように、そうした形而上学と一体のものとしてカントの因果論は展開される。

1.3 因果的相互作用神起源説

継起の原理と共存の原理を論証したカントは、それらの原理をいくつかの問題に適用して自説を表明している。そのなかから以下では、われわれの関心事である因果論にかかわる部分、すなわち彼が実体間の相互関係をめぐる従来の形而上学説に検討を加えている部分を紹介する。

カントは、継起の原理を心身関係に適用して、つぎのように主張する。

「精神は（内官があるため）内的変化を被る。この内的変化は、すでに論証したように、孤立したものとして、つまり他のものとの連結の外部にあるものとして見られた精神の本性からは生じ得ないのだから、多くのものが精神の外部にあって、精神は、それらと相互的連結によって結びついているのでなければならない。」(Ak I, 411)

この主張は、ライプニッツの予定調和説の反駁に直結する。予定調和説は、実体間の相互依存的な結合関係を否定する。ところが「すでに論証したことから直ちに帰結するように、人間の精神は、外的事物との実在的連結から切り離されると、内的状態の変化をまったく欠くことになるだろうからである」(Ak I, 412)。

共存の原理の適用についても、予定調和に言及している発言を引いておく。カントは実体間の相互関係についての自説を、実体間に「普遍的調和」が存在することを認める説とした上で、つぎのように述べる。

「しかし、ここからあの「ライプニッツの予定調和」が出てくるわけではない。同説が実体間に導入するのは、適切に言えば「一致」であって相互「依存」ではないからである。実際、神は、職人技を使つて一連の根拠が適合するように組み合わせることで、実体間に合致を生じさせるわけではないし、また神のそのたびごとの特別の流入、すなわち「マルブランシュの機会因」による実体間の交渉がここで確立されるわけでもない。というのも、実体を存在させるとともに保存する同じ一つの不可分の能動の働きが、実体間に相互的で普遍的な依存関係をもたらすのであって、神の能動の働きが、状況に応じてそれぞれ別様に決定される必要はないからである。むしろ実体間には、相互的な本当の能動の働きが、すなわち真の作用因による交渉がある。なぜなら事物の現存在を確立するのと同じ原理が、事物が、この法則に縛られることを示しているし、したがってまた相互交渉は、事物の現存在の起源に付随する諸決定によって確立されるからである。」(Ak I, 415)

そしてここに示された自説について、つぎのように述べる。

「このような仕方で素描された実体間の普遍的交渉の説は、広く知られているあの「本性的流入 *influxus physicus*」の説よりもかなり改善されていることはたしかである。前者の説は、事物間の相互的連結の起源を明らかにしており、それは孤立したものとして考察された諸実体の原理の外部に探し求められるべきものだからである。」(Ak I, 415-16)

カントは、実体間の相互関係を説明する三つの説、本性的流入説、予定調和説、機会因論に言及して、そのいずれからも距離をとっている。ライプニッツが本性的流入説と機会因論をともに退けて予定調和説を唱えたことが示すように、それら三つの説は、17世紀後半から18世紀前半にかけてのドイツの因果論における主要な話題であった。本性的流入説は、有限実体はその本性に応じて他の有限実体に因果的に作用することを認める説である。⁴ それに対して機会因論は、神のみが真の原因であるとして有限実体間の因果的相互作用を否定し、有限実体は神の因果性が発動する機会因（きっかけ）であるに過ぎないとした。ライプニッツは、有限実体間の因果的相互作用を否定し、したがって本性的流入説を退ける点では、機会因論と軌を一にする。しかし機会因論は、それを有限実体の状態に変化が生じるたびごとに神が介入する説と見なして退け、予定調和説を唱えた。すなわち実体は、他の実体と因果的に相互作用することなく、それぞれの内的原理にしたがって自己展開していくが、それらのあいだには、神があらかじめ定めた調和的關係が成立するとしたのである。⁵

それではカントは三つの説に対してどのような態度をとっているのか、継起の原理と共存の原理との関連に注意しながら、あらためて確認しよう。

まず「実体間には、相互的な本当の能動の働きが、すなわち真の作用因による交渉がある」というのだから、予定調和説も機会因論も退けている。つまり実体間に「真の作用因による交渉」（継起の原理）を認める点では、カントは本性的流入説の支持者である。しかし同説は「事物間の相互的連結の起源」を明らかにしていない。その起源は「孤立したものとして考察された諸実体の原理の外部に探し求められるべきもの」であり、それは「事物の現存在を確立するのと同じ原理」すなわち神である。つまり「事物間の相互的連結の起源」（共存の原理）を神に求める点では、カントは予定調和説と機会因論の支持者である。ただし機会因論は、それが「神のそのたびごとの特別の流入」を認める点、すなわち「神の能動の働きは、状況に応じてそれぞれ別様に決定される」とする点で支持できないという。

要するに、継起の原理と共存の原理の双方を唱えるカントは、本性的流入説と予定調和説のそれぞれを部分的に肯定し、部分的に否定するという仕方両者を総合している。これが実体間の相互関係にかかわって彼が表明する因果論である。神中心の形而上学を前提として提示されるその説は、実体間の「因果的相互作用」を認めるもの、ただしあくまでも「神に起源をもつもの」としてそれを認めるものである。そこで、それを「因果的相互作用神起源説」と呼ぶことにしよう。

もともとカントは、どちらかといえば本性的流入説の側に傾いているように見える。というのもカントは自説をライプニッツの予定調和説から区別することに腐心し、自説を、本性的流入説を「改善」したものと位置づけているからである。実際、ワトキンスのように「カントの見解は、彼が有限実体は相互に因果的に作用すると主張していることを考えれば、結局のところ本性的流入の一つのヴァージョン

⁴ オニールは、本性的流入説について、その複数のモデルを区別して詳しく論じている。それによればライプニッツが「本性的流入」と呼んで批判したのは、変化は、変化を引き起こす能動者から変化の受容者に「何かが流入する」「何かが移送される」ことで生じると見る説であったという。O'Neill 1993 を参照。

⁵ ワトキンスは、カント以前のドイツの哲学者たちの形而上学的因果論を予定調和説と本性的流入説との対抗という観点から描いている。それによれば、ヴォルフ (1679-1754) がライプニッツの予定調和説を心身関係に限定して受け入れたのに対して、バウムガルテン (1714-62) とマイヤー (Georg Friedrich Meier, 1718-77) は、正統派ライプニッツ主義者として、予定調和説を支持する新たな議論を展開した。一方、カントの師でもあったクヌーツェン (1713-51) は、基本的にはライプニッツ主義者であったが、因果論に関しては、本性的流入説を支持した。そしてクルージュウス (1715-75) は、多くの点でライプニッツに異を唱え、その一環として予定調和説を退けて本性的流入説を支持した。Watkins 2005, chap. 1 を参照。

である」(Watkins 2005, 160) とする解釈者もいる。しかし、カントが三つの説に対してとる態度が、継起の原理と共存の原理の双方によって規定されていることを考えれば、そのような解釈に同調することはできない。それは、カントが共存の原理を唱えていることを軽視して、二つの原理のあいだのバランスを崩してしまう解釈だからである。

1.4 因果的相互作用神起源説の背景

それではカントが因果的相互作用神起源説を採用するのはなぜか、その背景を探ってみよう。

はじめに指摘したいのは、三つの説をめぐるカントの論述に、スコラ学に由来する言い回しが散見されることである。まず「流入 *influxus*」と「能動の働き *actio*」(Ak I, 415) に注目しよう。これらの語、ないしそれらと同族の語はスコラの因果論の基本概念であった。たとえばスアレスは、原因一般（四原因のすべてをカバーする意味での原因）を「他の事物に存在が自体的に流れ入るようにする原理」*principium per se influens esse in aliud* (DM 12.2.4) と定義し、作用因を「能動の働きを通じて、結果がそこから流れ出す、あるいは結果がそれに依存するところの原理」*principium a quo effectus profluit seu pendet per actionem* (DM 17.1.6) と定義する。原因は一般に他の事物に存在が流れ入るようにする（その事物を結果として生じさせる）原理であるが、作用因は、とくにそれを「能動の働き」によって行う原理だといっているのである。そして作用因のこうした形而上学的な特徴づけは、デカルトをはじめとする近世の哲学者たちにも受け継がれた。たとえばバークリの言葉「非能動的 *inactive*」なものがどうして「原因」であり得るのですか」(DHP 2.216) は、彼が原因を能動性によって特徴づけていることを示している。

つぎに「実体を存在させるとともに保存する同じ一つの不可分の能動の働き」(Ak I, 415) という言葉に注目しよう。これもスコラの形而上学に由来する言い回しである。スコラの標準見解によれば、神は創造主として他の事物を存在させる、つまり創造する（はじめて存在させる）とともにそれを保存する（存在させ続ける）存在者である。ただし、神による創造と保存の働きは「概念的」に区別されるだけで、両者のあいだに「実在的」な区別はない。保存を創造の継続と同一視するこの説、いわゆる連続創造説は、近世の哲学者たちも受け継いだものであり、たとえばデカルトは、第3省察でつぎのように語っている。

「どんなものでも、それが持続する各瞬間に保存されるためには、それがまだ存在していなかったときに、それを新たに創造するのに必要であったのとまったく同じ力および能動の働きを必要とする。それゆえ保存と創造は、ただ概念的に異なるだけである。」(AT 7, 49-50)

またカントは、実体間の因果的相互作用を認めている。つまり実体が他の実体の状態の決定根拠となることは肯定する。その一方で実体が、それが存在するだけで他の実体の状態の決定根拠となることは否定する。実体は、神の働きを前提としてはじめて、他の実体の状態の決定根拠として働くと考えているのである。そして神と有限実体（被造物）との存在者としての身分の相違を踏まえたこのような見方にも、スコラの因果論に先例がある。それによれば、被造物は（第二原因としてではあるが）真の原因として働いて結果を生じる。ただし被造物の原因としての働きは、第一原因である神の働きに依存し、第一原因である神の助力なしには結果は生じない。そしてスコラの因果論がこのように主張するのは、第二原因である被造物それ自体は、結果に存在そのものを与える原理ではなく、あくまでも存在を一定の仕方限定する原理（カントの表現を使えば、実体の「現存在」ではなく「状態」の決定根拠）であ

るに過ぎないとされるからである。⁶

以上、カントが因果的相互作用神起源説を採用した背景を探って、スコラの因果論との関連を指摘した。もっともカントがスコラの因果論を下敷きにして自説を立てたことを支持する証拠があるわけではない。それでも被造物の原因としての働きの背後に神の働きを見る点で、カントの説がスコラの因果論と近縁関係にあることは事実である。

つぎに因果的相互作用神起源説の、もう一つのより直接的な背景に目を向ける。取り上げるのは『新解明』と同じ 1755 年に出版された、カント自身の著作『天界の一般自然史と理論』である。その副題「ニュートンの原理にしたがって宇宙全体の構造と機械論的起源を論じる試論」が示すとおり、カントが目指したのは、ニュートン力学の機械論的法則を適用して宇宙の構造とその生成過程を説明することであった。

同書の序文でカントは、自身の企てを「被造物のうちの巨大な構成要素を、無限の全範囲にわたって結合して体系化するものを発見し、天体そのものの形成とその運動の起源を、機械論的法則によって自然の最初の状態から導き出す」(Ak I, 221) ことと規定する。そして自身の企てに対する、宗教の側からのつぎのような反論を想定している。

「宗教の擁護者は質問する。調和が物質の自然的傾向から説明されるというのであれば、それは自然が神の摂理に依存しないことを証明することになるのではないかと。」(Ak I, 223)

この質問に答えて、カントはつぎのように述べる。

「さまざまな本性をもつ諸事物が相互に結合してこれほどすぐれた調和と美を生じさせようとしていること……これは、それらの事物が共通の起源、すなわちすべての事物の本質的諸性質が互いに関係しあうように取り計らった無限の知性の存在を明らかにしているものでなければ、いったいどのようにして可能なのだろうか。」(Ak I, 225, cf. 227-28)

自分の企てが成功し、諸事物がそれらの本性に応じた相互関係を通じて調和的体系を形成することが示されるなら、それで神が無用の長物と化してしまうわけではなく、むしろそれは、それらの事物の「共通の起源」としての「無限の知性」すなわち神の存在を証明するというのである。

容易に気付かれるように、上で引用したカントの回答は、共存の原理(命題 13)の対偶に相当する。継起の原理(命題 12)も含めてあらためて引用しよう。

命題 12 「変化は、いかなる実体にも、それが他の実体と結合しているのではないかぎり起こり得ないのであって、それらの実体の相互依存関係が、それらの状態の変化を相互に決定する。」(Ak I, 410)

命題 13 「有限実体は、それらの存在の共通原理、すなわち神の知性によって相互に適合的な関係に立つものとして支えられているのではないかぎり、それら自身の現存在のみによっては、相互にいかなる関係にも立たないし、交渉してつながりをもつこともない。」(Ak I, 412-13)

継起の原理によれば、実体の状態の変化は、実体間の相互依存的な結合関係によって決定される。共存の原理によれば、実体間のそうした相互関係は、神の知性を共通の原理として成立する。これを踏ま

⁶ スコラの因果論については、秋元 2018 でやや詳しく論じた。

えて『天界の一般自然史と理論』を振り返ってみれば、その論旨と二つの原理とのあいだの大まかな対応関係が確認される。すなわち、諸事物がそれらの本性に応じた相互関係を通じて調和的体系を形成することを説明する点、これは継起の原理に対応し、そうした調和的体系の成立は、それらの事物が神の知性を共通の原理とすることに基づくとする点、これは共存の原理（あるいはその対偶）に対応する。つまり共存の原理である神が、継起の原理の成立根拠として位置づけられるのと同様の構造が『一般自然史と理論』におけるカントの主張に認められる。逆に言えば『一般自然史と理論』の論旨が、『新解明』の二つの原理のあいだの關係に反映されていることが確認される。同じ年に発表された二つの著作はいわば姉妹編であり、『新解明』の因果的相互作用神起源説は『一般自然史と理論』を背景にもつ説なのである。

ところで『一般自然史と理論』においてカントは、諸事物がそれらの本性に応じて調和的体系を形成することは神の存在を証明すると主張する。これは神の存在の自然神学的証明といわれるものである。そしてこのタイプの神の存在証明は、のちに『神の現存在の論証の唯一可能な証明根拠』第2部において検討されるものである。両著作のこうした関連は、『証明根拠』第2部第7考察において、カントが『一般自然史と理論』の宇宙論の概要を提示していることから確認される。つぎに『新解明』と『証明根拠』との関連についていえば、『新解明』第2節の神の存在証明（事物の可能性の原理としての神の存在証明）が『証明根拠』第1部の証明に引き継がれていることはすでに指摘した。そして『新解明』第3節の共存の原理としての神の存在証明と、『証明根拠』第2部において検討される自然神学的証明との関係も確認される。共存の原理としての神は、すでに指摘したように『一般自然史と理論』の神、すなわち自然神学的証明の神なのだからである。

1.5 『感性界と知性界の形式と原理』（教授就任論文）の因果論

教授就任論文の主題は、感性界と知性界を区別した上で、それらの世界の形式と原理を明らかにすることである。ただし表題には「形式と原理」と記されているが、実際に論じられるのは「形式の原理」、すなわち形式的原理である。

カントは、まず「宇宙の形式の原理」についてつぎのように述べる。

「宇宙の形式の原理は、普遍的連結の根拠を含むものであり、それによってすべての実体とそれらの状態が同一の全体に属するものである。その全体は「世界」といわれる。」(Ak II, 398)

この発言が示すように、教授就任論文におけるカントの関心は、複数の実体を一つの全体、一つの「世界 mundus」に統合する原理にある。そして「感性界 mundus sensibilis」と「知性界 mundus intelligibilis」の区分に応じて、その原理にも、感性界の形式の原理と知性界の形式の原理が区別される。

「感性界」の形式の原理は、すべてのものの、ただし「現象」であるかぎりでのすべてのものの普遍的連結の原理を含むものである。「知性界」の形式は、客観的原理、すなわち、それ自体で存在するものがそれによって集合する何らかの原因があることを承認する。」(Ibid.)

カントは、現象であるかぎりでのものと、それ自体で存在するもの、つまり現象と物自体の区別に応じて感性界と知性界を区別し、それぞれの世界の形式の原理について語っている。感性界の形式の原理とされるのは時間と空間であり、カントは、それらが客観的実在性を有するものではなく、われわれの

感性的認識を成立させる主観的条件であることも指摘している。時間・空間のこのような捉え方は『純粹理性批判』の感性論に受け継がれていくものである。そして『新解明』（講師資格論文）にはそもそも感性論が欠けていることを考え合わせると、教授就任論文においてカントが『純粹理性批判』に向けて大きな一歩を踏み出していることが分かる。もっとも、物自体の世界としての知性界を成立させる客観的原理が存在するとして、それについて形而上学的思弁を無批判に展開していることが示すように、批判哲学との懸隔はいまだ大きい。そのため『純粹理性批判』の完成までには、いわゆる「沈黙の10年」を要することになるわけである。

実際、カントが知性界の形式の原理について語ることは、彼が講師資格論文の第3節で話題にしていることの圏内から抜け出るものではない。たとえば講師資格論文の命題13（共存の原理）と、教授就任論文のつぎの発言を比較してみれば、両者の連続性は明らかである。

命題13「有限実体は、それらの存在の共通原理、すなわち神の知性によって相互に適合的な関係に立つものとして支えられているのでないかぎり、それら自身の現存在のみによっては、相互にいかなる関係にも立たないし、交渉してつながりをもつこともない。」(Ak I, 412-13)

「複数の実体が与えられたとき、それらあいだの可能的な「交渉の原理」は「それらの現存在のみに存するのではなく」、それに加えて、それらの相互関係がそれによって理解されるような、ほかの何かが必要とされる。」(Ak II, 407)

もっとも「ほかの何か」が何であるかは明言されない。しかし、それが神であることは、カントが「ほかの何か」を世界の「建築者」にして「創造主」と言い換えていることが示している。

「宇宙の諸実体の結合における『統一』は、すべてのものが一者に依存していることの帰結である」。だから宇宙の形式は、その質料の原因があることを証言する。つまり「事物の総体の唯一の原因であるもののみが、それらを一つの総体とする原因である」し、世界の「建築者」でありながら、同時にその「創造主」でないような者はいない。」(Ak II, 408)

知性界の形式、すなわち諸実体が世界という一つの全体に統合されていることは、創造主としての神の存在を証明するというのである。

そして講師資格論文との連続性は、実体間の相互関係を説明する形而上学説に対してカントがとる態度の点でも確認される。まず命題13と並べて引用した発言に続けてカントは「通俗的な意味での本性的流入」(Ak II, 407)に触れて、それは「無謀にも、実体間の交渉ならびに超出的な力は、実体の現存在のみによって十分に認識可能であるとあえて主張する」(Ibid.)説であるとして退けている。⁷

またカントは、実体間に成立する調和を「一般的に確立された調和」と「個別的に確立された調和」に大別した上で、後者をさらに二分するという仕方で、実体間の相互関係を説明する三つの形而上学説、すなわち本性的流入説、予定調和説、機会因論をつぎのように規定する。

「宇宙の諸実体間の交渉のすべては（万物の共通原因によって）「外的に確立された」ものであり、それ

⁷ 「超出的な力 vires transeuntes」はスコラ学に由来する術語である。たとえばスアレスは「能動の働き actio」を二つに区別して、その結果が能動者の外部にあるものを「超出的 transeuntes」、その結果が能動者の内部にあるものを「内在的 immanens」と呼んでいる。Suárez 1994, 18.1.14, n. 17 を参照。

は（修正を施された）本性的流入によって一般的に確立されたものであるか、実体の状態に応じて個別的にもたらされたものであるかのいずれかである。後者はまた、各実体が最初に形成された仕方によって「本源的に」基礎づけられたものであるか、任意の変化の「機会ごとに」刻印されたものであるかのいずれかであり、それらのうちの前者は「予定調和」と称され、後者は「機会因論」と称される。」(Ak II, 409)

カントは、三つの説を二つに大別している。一つは本性的流入説、もう一つは予定調和説と機会因論である。実体間の相互関係は、前者の場合「実在的であり本性的」(Ibid.) であるといわれ、後者の場合「観念的で共感的」(Ibid.) であるといわれる。そして「共感的」な相互関係は「真実の交渉を欠く調和」(Ibid.) とも言い換えられる。また諸実体の総体としての世界は、前者の場合「実在的全体」であるといわれ、後者の場合「観念的全体」であるといわれる。要するにカントは、三つの説を、それらが実体間に実在的な相互関係を認めるものであるか否かによって、二つに大別しているのである。ちなみに本性的流入説に「修正を施された」という限定が付されているのは、すでに見たように、カントが「通俗的な意味での本性的流入」を退けているからである。

そして前者（本性的流入説）と後者（予定調和説と機会因論）のいずれを採用するかに関しては「たしかに論証されていないのではあるが、それでも他の諸根拠により私にとって十分に受け入れ可能なのは前者である」(Ibid.) と述べて、カントは本性的流入説に対する支持を表明している。ただし「通俗的な意味での」流入説は退けられているから、彼が支持するのは「修正を施された」流入説、すなわち実体間に実在的な相互関係を認める説を、そうした相互関係を成立させる原理で補完した本性的流入説である。

さて講師資格論文においてカントは、本性的流入説と予定調和説のそれぞれを部分的に肯定し、部分的に否定するという仕方で両者を総合していた。教授就任論文においてカントは、予定調和説と機会因論とともに退け、本性的流入説に対する支持を表明している。しかしその流入説は、あくまでも実体間に実在的な相互関係を成立させる原理で補完された流入説であるし、講師資格論文においても、予定調和説と機会因論は、実体間の因果的相互作用を否定する説としては退けられていたのであるから、三つの説に対してカントの取る態度は、基本的には変わっていないと見るべきであろう。

2. 形而上学の可能性についての問い

前批判期カントの因果論は、神中心の形而上学と一体のものとして、それにいわば埋め込まれるようなかたちで展開されている。その内容それ自体は、1755年の講師資格論文から1770年の教授就任論文に至るまで基本的には変わっていない。しかし1760年代のはじめに、ある変化が生じている。それはカントの心に、形而上学の可能性についての問いが浮上したことである。本節ではこのことを、二つの著作、すなわち『負量の概念』(1763)と『視霊者の夢』(1766)に即して明らかにする。

2.1 『負量の概念』

『負量の概念を哲学に導入する試み』*Versuch den Begriff der negativen Größen in die Weltweisheit einzuführen* は、数学において使用されてきた「負量 negative Größe」の概念を「世界知(哲学) Weltweisheit」に適用して、その有効性を示すことを試みた小論である。

カントはまず「互いに反対であるとは、その一方が、他方によって定立されたものを廃棄することで

ある」(Ak II, 171) とした上で、この反対ないし対立を「論理的 *logisch*」なそれと「実在的 *real*」なそれに二分する。カントの挙げる例に即して説明しよう。ある物体について「それは運動していると同時に運動していない」といえば、この場合「運動していること」と「運動していないこと」の対立は論理的である。それに対して、ある物体に、それを互いに反対方向に運動させる同じ大きさの二つの力が働いているとき、二つの力（「正」の力と「負」の力）の対立は実在的である。前者の対立（論理的対立）は矛盾であり、それゆえ運動していると同時に運動していない物体は存在し得ないが、後者の対立（実在的対立）に矛盾はなく、それゆえ静止している物体が存在する。

そしてカントは、これまで人々の注意はもっぱら論理的対立に向けられてきたとして、実在的対立について、快と苦や、徳と悪徳の対立なども取り上げて検討を進めている。その詳細はさておき、ここで注目したいのは、論考の末尾に置かれた「一般的注解」の叙述である。そこには、批判哲学の準備に向かうカントの歩みとヒュームの因果論との関係を考える上で、きわめて重要な発言が見られるからである。

カントは「論理的根拠 *logischer Grund*」と「実在的根拠 *Realgrund*」を区別して、つぎのように述べる。

「ある帰結がある根拠によって、同一性の規則にしたがって定立されるのはいかにしてか。これは、私が十二分に理解していることである。帰結が根拠に含まれていることが、概念の分析によって分かるからである。……それに対して何かは別の何かから、ただし同一性の規則にしたがって出てくるのではないが、出てくるのはいかにしてか。これは、明らかにされることを私が望むことである。前者の種類の根拠を、私は論理的根拠と名づける。根拠の帰結に対する関係は論理的に、すなわち同一性の規則にしたがって理解され得るからである。それに対して後者の種類の根拠を、私は実在的根拠と名づける。この関係は、私のもつ真なる概念におそらく属するのではあるが、その関係が成立する仕方は明らかでないからである。」(Ak II, 202)

そして実在的根拠に関わる問いを、つぎのように定式化している。

「『何かがあるがゆえに、別の何かがあるということ』、これを私はどのように理解すべきなのか。」(Ibid.)

たとえば「世界の現存在の実在的根拠」である「神の意志」についていえば「神の意志は何かである。存在する世界は「まったく別の何か」である。それにもかかわらず、一方は他方によって定立される」(Ibid.)。この事態をどのように理解すればよいのか。

この疑問は「原因と結果 *Ursache und Wirkung*」や「力と働き *Kraft und Handlung*」(Ak II, 203) の概念に訴えても解決されないという。「もし私が何かを、別の何かの原因とすでに見なしているのであれば、あるいはその何かに力の概念を付与しているのであれば、私は、その[力を付与された]何かにおいて、実在的根拠の帰結に対する関係をすでに思考してしまっている」(Ibid.) からである。

「たとえば世界の現存在は、神の全能の意志によって、まったく明瞭に理解することができる。しかし、ここで力能が意味するのは、神のうちにあつて、それによって別の事物が定立される何かである。つまり[力能という]この語は、実在的根拠の帰結に対する関係をすでに標示している。しかしその関係こそ、解明されることを私が願うものなのである。」(Ibid.)

原因と結果の関係は、実在的根拠と帰結の関係と同類のものであつて、同類の関係を同類の関係で説明

しても説明にはならないというのである。

さて論理的根拠と実在的根拠の区別に戻れば、その区別が分析的判断と総合的判断の区別に重なるものであることは明らかである。そしてカントが実在的根拠にかかわって立てている問いは、ア・プリアリな総合的判断の可能性をめぐる問いであり、とくにその一つである因果性の原則の成立可能性をめぐる問いであるとすることができる。ここに認められるのは、形而上学の可能性を問う批判哲学に向かって一步を踏み出そうとしているカントの姿である。そしてそこには、カントを「独断のまどろみ」から目覚めさせたヒュームの影が見え隠れしている。

しかし『負量の概念』を著した 1760 年代はじめのカントに生じた変化について考える上で重要なのは、彼が二つの根拠を区別したことそれ自体ではない。⁸ というのも、すでに指摘したように、その区別の原型は 1755 年の講師資格論文『新解明』に見出されるからである。同論文の「真理の根拠」と「現存在ないし現実性の根拠」の区別が、のちの「論理的根拠」と「実在的根拠」の区別の原型であることを確かめるには、講師資格論文からつぎの箇所を引用すれば十分だろう。

「真理の根拠の場合、問題になるのは述語の定立だけである。この定立は、主語にあるいは絶対的に含まれる、あるいは連結の点から見て [相対的に] 含まれる概念と、述語との同一性によって為される。つまりすでに主語に属する述語がただ発見されるだけである。現実性の根拠の場合、主語に内在するものとして定立されているものに関して問われるのは、その現存在が決定されているか「どうか」ではなく、その決定が「何に由来するか」である。もし、当の事物の絶対的定立のほかに、反対を排除するのは何もないのであれば、その事物は、それ自身によって絶対的必然性をもって存在すると見なされねばならない。それに対して、ある事物が偶然的に存在すると考えられるのであれば、ほかの事物が、すなわち当の事物を別様にではなく、そのように決定することで、その現存在の反対をすでに先行的に排除するほかの事物がなければならない。」(Ak I, 398)

絶対的と相対的の区別、あるいは絶対的と偶然的の区別が論述に組み込まれているため、話はやや込み入っている。しかし、真理の根拠について問題になるのは、主語概念と述語概念の同一性であるのに対して、現存在ないし現実性の根拠について問題になるのは、(絶対的必然的存在者である神を別にすれば) ある事物の現存在がそれとは別の事物「によって」定立されるという関係だということである。

またカントの形而上学それ自体に大きな変化が生じているのでもない。すでに確認したように、カントは、1770 年の教授就任論文においてもなお、神中心の形而上学を保持し、その観点から、本性的流入説、予定調和説、機会因論の三つの形而上学説に対して、講師資格論文を執筆したときと基本的には変わらない態度を示しているからである。ただ、一つの重要な変化がカントに生じている。それは、自身のそうした形而上学が成立する可能性に関して、解明を要する点があること、これにカントが気づいたことである。神中心の形而上学は、神が世界の現存在の実在的根拠であることを前提としている。世界は、神の意志を実在的根拠(原因)として生じた帰結(結果)である。しかし、実在的根拠と帰結の関係、原因と結果の関係はいかなるものであるのか。『『何かがあるがゆえに、別の何かがあるということ』、これを私はどのように理解すべきなのか』(Ak II, 202)。この問いにこそ、カントの新境地が示されてい

⁸ 論理的根拠と実在的根拠への言及は、『負量の概念』(1763)に先立って 1762 年 12 月に出版された『唯一可能な証明根拠』に見られる。Ak II, 79 を参照。また同じ区別は、1762 年から 64 年にかけて、カントの講義に学生として出席していたヘルダー (Johan Gottfried Herder, 1744-1803) が筆記した形而上学講義録にも記されている。Ak XXVIII, 11 を参照。

る。

カントが『負量概念』を発表したのは1763年である。このころ因果論にかかわってカントに生じた変化は、その後さらなる展開を見せる。この点をたしかめるため、つぎに1766年に出版された『視霊者の夢』を見てみよう。

2.2 『視霊者の夢』

スウェーデンの視霊者、スウェーデンボリ (Emanuel Swedenborg, 1688-1772) の霊能力に関する報告に関心を持ち、また彼の書いた霊界物語を読んだことに触発されてカントが書いた著作、それが『形而上学の夢によって解明された視霊者の夢』*Träume Eines Geistersehers, erläutert durch Träume der Metaphysik* である。カントは、視霊者の語る夢を形而上学によって、つまり学問的に解明する可能性を示す一方で、説明理論としての形而上学もまた一つの夢であるとする。ここに見られるのは、形而上学の成立の可能性を問い、批判哲学の準備に取り掛かるカントの姿である。そして『視霊者の夢』に特徴的になるのは、形而上学もまた一つの夢であるとして、視霊者の夢と形而上学とを同列に置くカントが、形而上学の可能性について懐疑的な態度を表明しているように見えることである。

以下では、この点を同書の最終章「論文全体から引き出される実践的結論」に即して確認する。そこには、ヒュームの経験主義的な因果論を彷彿させる、つぎのようなきわめて興味深い発言が見出される。

「もし人がついに根本的關係に到達すると、哲学の仕事は終わりになる。何かの原因であつたり、力をもつたりすること、これがいかにして可能であるかは、いつか理性が洞察し得るようなことではなく、これらの關係はただ経験から取り出されるだけである。というのも、われわれの理性規則が関与するのは、ただ「同一性」と「矛盾」の点に関して行われる比較のみだからである。しかし何かの原因であるかぎり、「何か」によって「別の」何かは定立されるのであつて、それゆゑ、ここに一致に基づく関連は見出されない。というのも、私が、前者の何かと同じものを原因とは見なさないことにしても、それによって矛盾が生じることはけつしてないからである。なぜなら、何かは定立される時、別の何かは廃棄されることに矛盾はないからである。それゆゑ原因としての事物や、力能と働きといった根本的概念は、それらが経験からもたらされたものでないなら、まったく任意のものであつて、証明することも論駁することもできないものである。」(Ak II, 370)

何が原因であり、何が結果であるか。これは理性の洞察の及ばないこと、経験によって確かめるほかないことである。したがって原因と結果の概念を、もし経験によることなく適用するなら、因果關係は、それが矛盾律に違反しない以上、任意に、つまりいかようにも設定が可能だというのである。

さて『負量概念』において説明を要する事柄として浮上した原因と結果の關係が、ここでは、理性によっては説明不可能な事柄だとされる。こうして『視霊者の夢』のカントは、『負量概念』で表明した立場をさらに一歩進めて、ア・プリオリな総合的判斷としての因果性の原則の成立可能性について、したがって形而上学の可能性について懐疑的な態度を表明しているように見える。換言すれば、カントはヒュームの経験主義的な因果論にきわめて近いところにいるように見える。いま「見える」と書いたのは、本当にそうであるか否かは検討を要する事柄であり、実は「そうではない」とも考えられるからである。しかし、いずれにしても『負量概念』や『視霊者の夢』に即して確認されるのは、因果論をその一部とする神中心の形而上学について、その可能性をめぐる問いがカントの心に浮上したことである。それは「独断のまどろみ」から目覚めつつある彼の姿だといえよう。

それでは「独断のまどろみ」から目覚めた批判期カントの因果論はどのようなものとなるのか。この点は、カントとヒュームの因果論の距離という問題も含めて、今後の検討課題とすることにして、そのための準備作業を終えたいま、ひとまず稿を閉じることにする。

引用文献

【一次文献】

- Berkeley, George. 1948-57. *The Works of George Berkeley, Bishop of Cloyne*, 9 vols., Edited by A. A. Luce and T. E. Jessop. London: Thomas Nelson and Sons.
- 1949. *Three Dialogues between Hylas and Philonouse*. Vol. 2 of the *Works*. [DHP]
- Descartes, René. 1964-74. *Œuvres de Descartes*, 11 vols., publiées par Ch. Adam & P. Tannerey, Nouvelle présentation. Paris: Vrin. [AT]
- 1964. *Meditationes de philosophia prima*. Vol. 7 of AT.
- Kant, Immanuel. 1902-. *Kants Gesammelte Schriften, herausgegeben von der Deutschen Akademie der Wissenschaften*, 29 vols. Berlin: de Gruyter. [Ak]
- 2002. *Theoretical Philosophy, 1755-1770*, Translated and edited by David Walford. Cambridge: Cambridge University Press. [TP]
- Suárez, Francisco. 1994. *On Efficient Causality, Metaphysical Disputations 17, 18 and 19*, Translated by Alfred J. Freddoso. New Haven: Yale University Press.
- 2009. *Disputationes metaphysicae*, 2 vols., reprint of *Opera Omnia* vols. 25 and 26. Hildesheim: Olms. [DM]

カントの原著への参照は、慣例にしたがい、アカデミー版の巻とページを記すことによって行った。その他の一次文献への参照は、略号に続けて、以下の事項を示す数字を記すことによって行った。

DHP = Berkeley 1949 : 対話, 著作集第 2 巻のページ。

AT = Descartes 1964 : 著作集の巻, ページ。

DM = Suárez 2009 : 討論, 節, 項

【二次文献】

- Nadler, Steven (ed.). 1993. *Causation in Early Modern Philosophy*. University Park: The Pennsylvania State University Press.
- O'Neill, Eileen. 1993. "Influxus Physicus," in Nadler (ed.) 1993, pp. 27-55.
- Watkins, Eric. 2005. *Kant and the Metaphysics of Causality*. New York: Cambridge University Press.
- 秋元ひろと 2018. 「特殊的な第二原因としての法則 —スコラの因果論とデカルト自然学—」, 『三重大学教育学部研究紀要』第 69 巻 (人文科学), pp. 65-89.

本研究は、JSPS 科研費、JP22K0029 の助成を受けたものである。